

広報



みやみせ



今月の主な内容

- 役場の組織機構が変わります ②～⑤
- 後期高齢者医療制度 ⑥～⑧
- 国民健康保険・老人保健からのお知らせ ⑨
- 年金通信 ⑩～⑪
- 国民健康保険税 ⑫
- 住民基本台帳閲覧状況 ⑬
- 町文だより・南伊勢高校だより ⑭～⑯
- 町立病院からこんにちは ⑯
- お知らせ・募集要項 ⑰
- まちのできごと・わが家のアイドル ⑱～⑲
- くらしの情報 ⑳～㉑

◀人の動き▶

人 口	17,092 人	(-26)
男	8,110 人	(-12)
女	8,982 人	(-14)
世帯数	6,642 世帯	(-3)
2月 1日現在	()	内は前月比

御獅子祭典（斎田）

2008

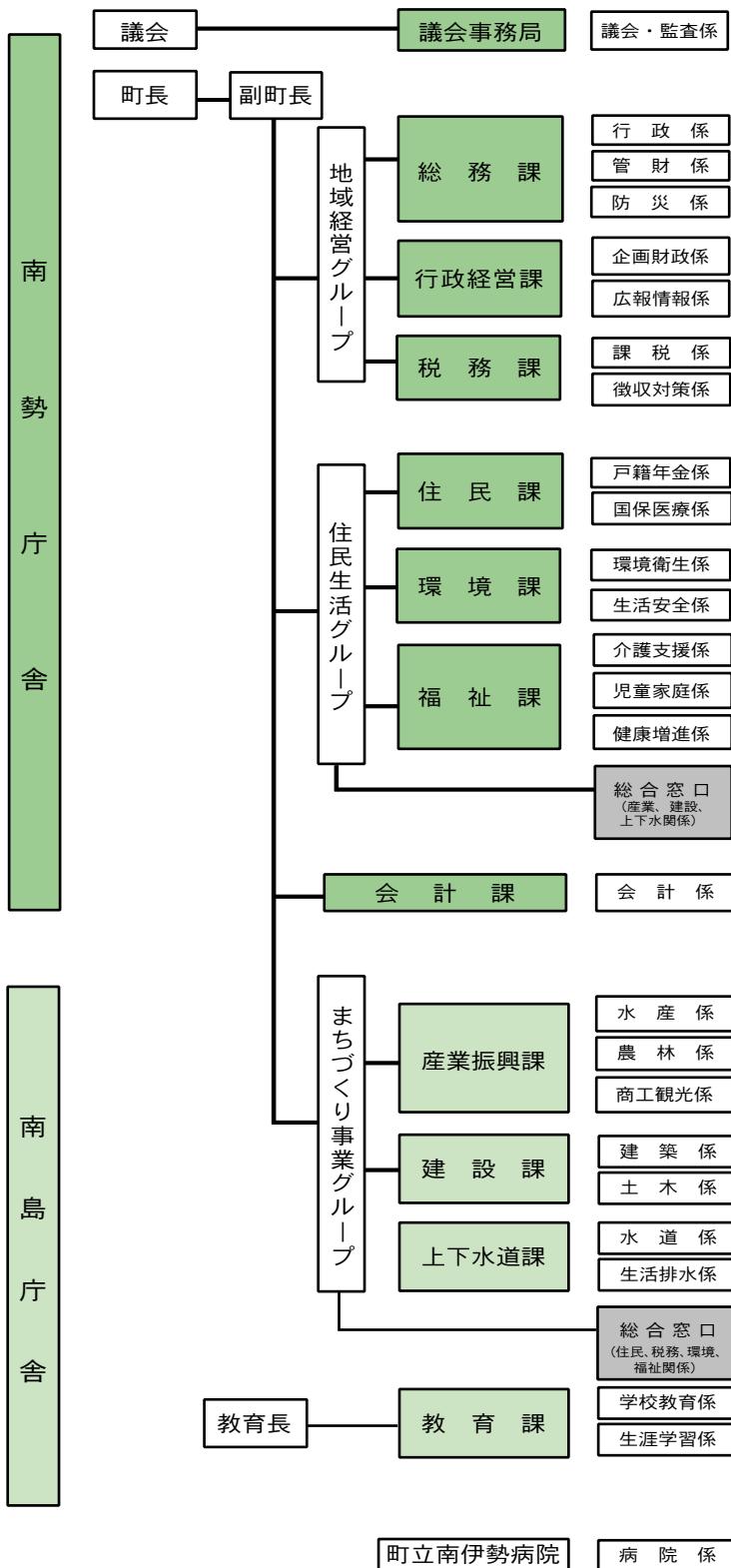
3

No.30
MARCH

平成20年4月から 役場の組織機構が変わります

機動的でわかりやすい住民サービス

行政組織図



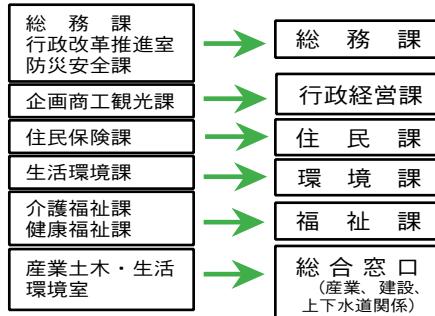
見直しの目的

現在 16 課 3 室 1 局 1 病院を 11 課 1 局 1 病院に再編することで組織をスリム化するとともに、住民の皆様の立場に立ったわかりやすさを目的としたサービスの充実、強化を図ります。

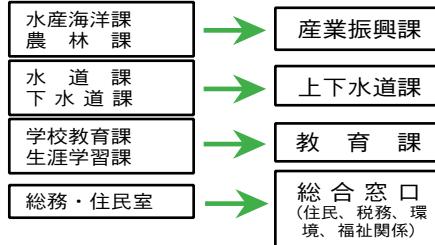
また多様化・専門化する行政需要に対し、職員ひとりひとりが迅速に対応していくために、グループ制を導入し、従来の縦割りによる行政を改め横の連携（組織内）の強化に努めてまいります。

課の名称がかわります

【南勢庁舎】



【南島庁舎】



事務室を移動します

【南勢庁舎】

◇福祉課(旧介護福祉課・健康福祉課)の事務室の位置が
1F役場正面玄関側から、1F西側へ移動します。

◇南島庁舎から環境課(旧生活環境課)が1F役場正面玄関側へ移動します。

【南島庁舎】

◇ふれあいセンターなんとうに設置していた教育課(旧生涯学習課、学校教育課)を南島庁舎2Fへ移動します。

◇商工観光業務については、南勢庁舎から（旧企画商工観光課）南島庁舎1F、産業振興課へ業務を統合します。

※そのほかの事務室についてはこれまで通りの位置ですが、住民保険課、企画商工観光課、水道課、下水道課、農林課、水産海洋課は統合等により課名が変更されておりますのでご注意ください。

(詳しくは裏面の配置図をご覧ください)

各課の主な業務

◆南勢庁舎

課名	係名	主な業務内容	電話番号
総務課	行政係	法制、職員管理、給与、文書管理、選挙、行政相談、組織及び職制、行政改革、職員研修、地縁団体等	0599-66-1111
	管財係	入札事務、施設管理、指名業者登録、契約管理、庁用車管理等	
	防災係	防災行政、災害対策、消防関係、地域防災、防災行政無線、国民保護法	
行政経営課	企画財政係	特命事項、総合計画、過疎計画、地域振興、広域行政、統計、財政、定住化促進事業、国土法等	0599-66-1366
	広報情報係	広報広聴、C A T V、高度情報化、情報公開、電算システム等	
税務課	課税係	町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、鉱山税、入湯税、諸証明等	0599-66-1112
	徴収対策係	納税の督促、滞納整理、県地方税回収機構等	
住民課	戸籍年金係	戸籍、住基、外国人登録、船員事務、国民年金、出張所事務、諸証明等	0599-66-1116
	国保医療係	医療費助成、国民健康保険（徴収、滞納整理）、前期高齢者医療費制度、後期高齢者医療費制度（徴収、滞納整理）等	
環境課	環境衛生係	環境、廃棄物（し尿、ゴミ）処理、公衆衛生、墓地、火葬場、クリーンセンター、蓄犬登録、鳥羽志勢広域連合等	0599-66-1154
	生活安全係	生活安全、交通安全対策、交通災害共済、自主運行バス、人権啓発、N P O等	
福祉課	介護支援係	介護保険事業、包括支援センター、度会広域連合、志摩広域行政組合、高齢者福祉、障がい者福祉、社会福祉協議会等	0599-66-1114
	児童家庭係	児童福祉、保育所、子育て支援、母子寡婦、戦没者遺族援護、生活保護、女性保護、D V等	
	健康増進係	健康増進、予防接種、健康づくり、母子保健、食生活改善、歯科保健等	
会計課	会計係	出納、決算書等	0599-66-1770
議会事務局	議会・監査係	議会運営、監査委員会等	0599-66-1781
総合窓口（産業・建設・上下水道）		建設、産業振興、上下水道の各課に関する窓口業務等	0599-66-2206

◆南島庁舎

課名	係名	主な業務内容	電話番号
産業振興課	水産係	水産振興、水産金融、漁港整備、海洋開発、種苗センター等	0596-77-0007
	農林係	農林振興、農林道、治山、土地改良、狩猟、森林組合、農業委員会等	
	商工観光係	商工事業、観光事業、国立公園事業、自然公園法、イベント、ブランド開発、企業誘致等	
建設課	建築係	建築、公営住宅、都市計画、公園維持管理、屋外広告物、宅地開発等	0596-77-0008
	土木係	土木一般、道路・河川・橋梁維持管理、港湾、砂防、急傾斜地、災害復旧等	
上下水道課	水道係	上水道、簡易水道等	0596-77-0010
	生活排水係	下水道事業、下水道建設、維持管理、合併浄化槽等	
教育課	学校教育係	教育総務、学校教育（小中学校）施設管理等	0596-77-0002
	生涯学習係	生涯学習、社会教育、社会体育、青少年、文化、施設管理等	
総合窓口（住民、税務、環境、福祉）		住民、税務、環境、福祉、総務、行政経営の各課に関する窓口業務等、申請の処理及び諸証明発行	0596-77-0001

◆病院

病院・診療所名	科名	診療科目	電話番号
町立南伊勢病院	医療科 薬剤科 看護科 事務科	内科、外科、整形外科、神経内科、皮膚科	0599-66-0011
宿田曾診療所		内科	0599-69-2015
阿曾浦診療所		内科	0596-72-1023

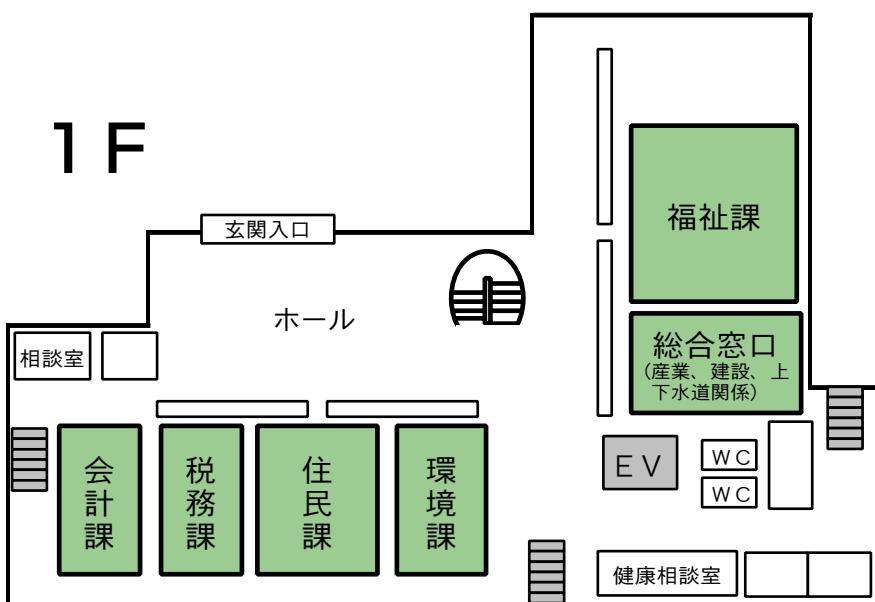
◆出張所

出張所	業務内容	電話番号
宿田曾出張所	届出関係	0599-69-2001
中島出張所	届出関係	0596-72-1040
鵜倉出張所	届出関係	0596-72-0004
島津出張所	届出関係	0596-78-0001

南勢庁舎各課配置図

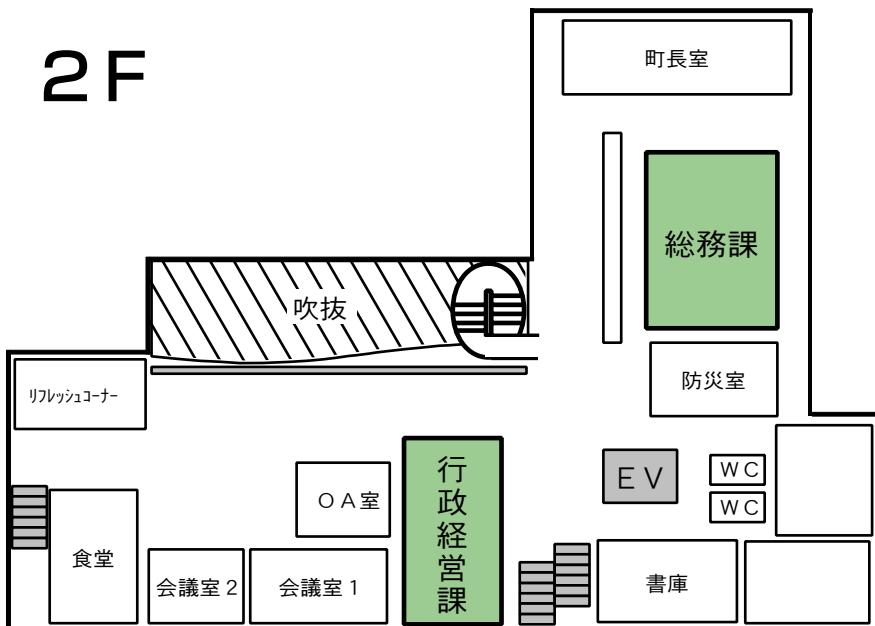
市外局番 0599

1F

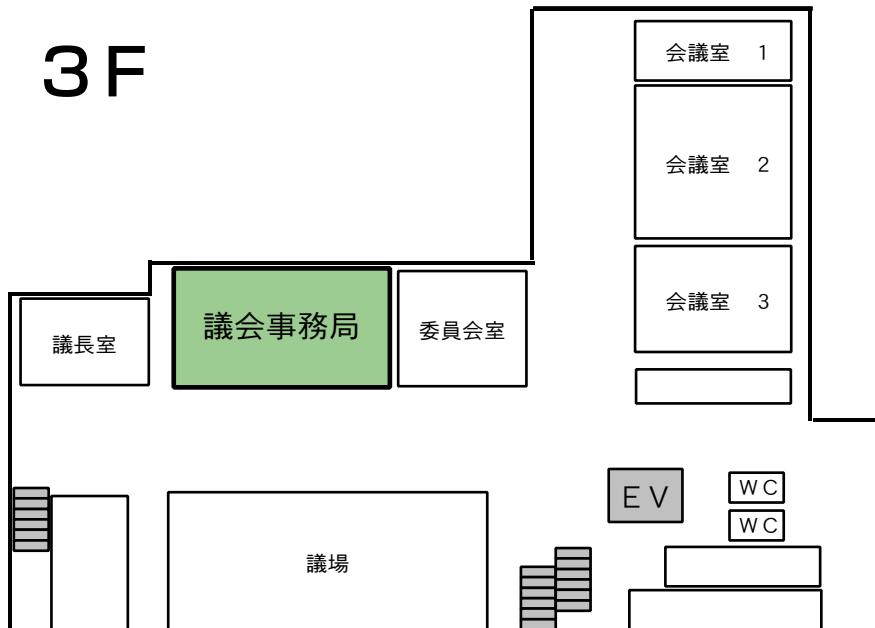


※ **■**内は新しく変更される番号です。

2F



3F



会計課 66-1770
税務課 66-1112
住民課 66-1116
環境課 66-1154
福祉課 66-1114
総合窓口 (産業、建設、上下水道関係) 66-2206

会計係
課税係
徴収対策係
戸籍年金係
国保医療係
環境衛生係
生活安全係
介護支援係
児童家庭係
健康増進係

総務課 66-1111
行政係
管財係
防災係

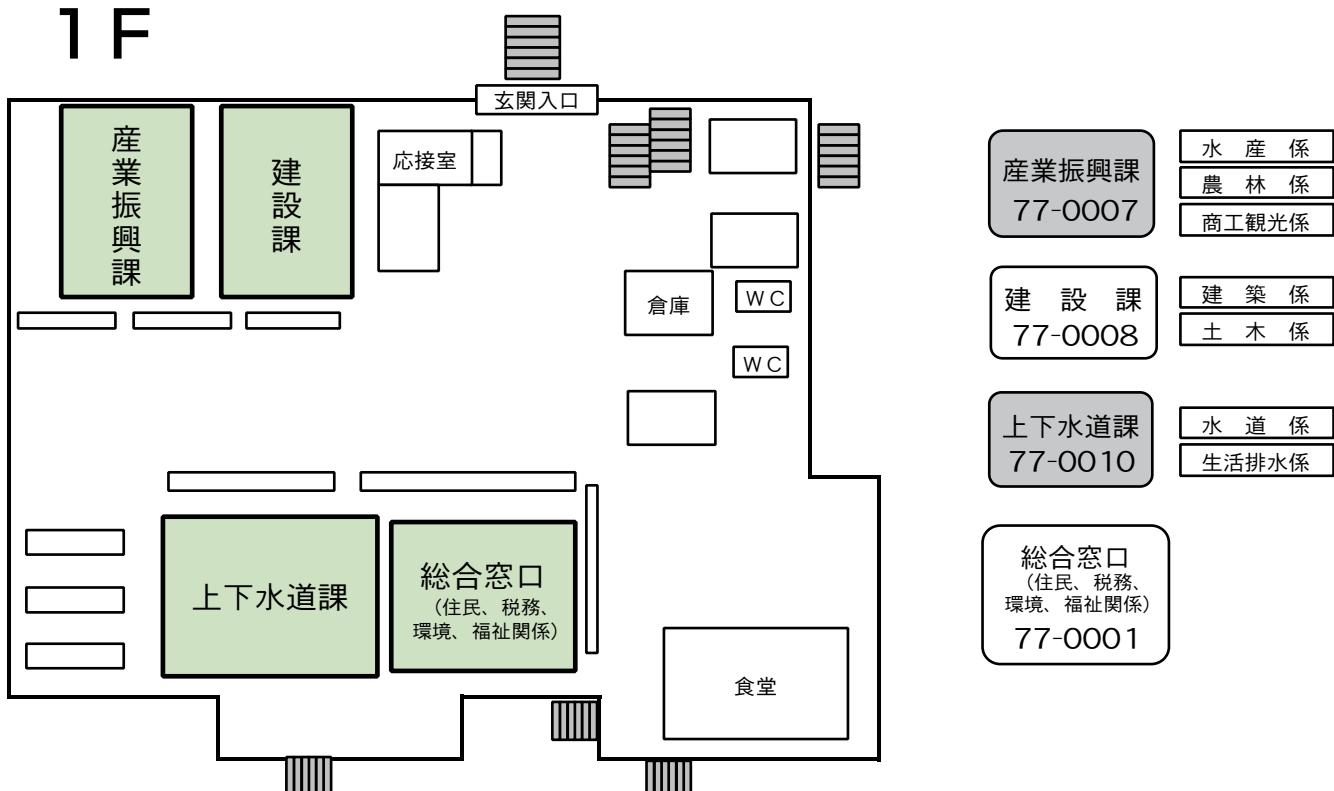
行政経営課 66-1366
企画財政係
広報情報係

議会事務局 66-1781
議会・監査係

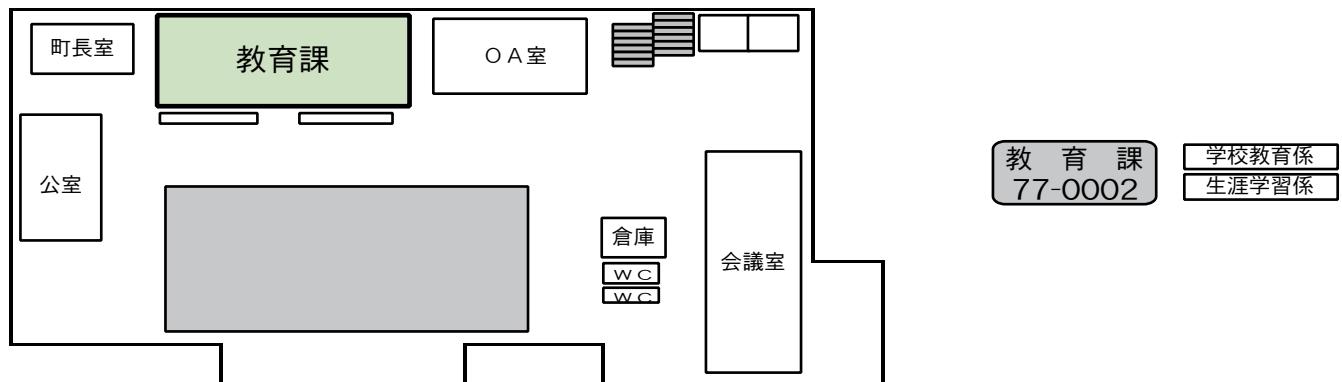
南島庁舎各課配置図

市外局番 0596

1F



2F



※電話番号については平成20年3月31日(月)から
新しい番号に変わりますのでご注意ください。

後期高齢者医療制度について

国の医療制度改革により、

平成20年4月1日から、「75歳以上の高齢者『後期高齢者』(65歳以上で一定の障がいがあり制度に加入するかたを含む)」に係る医療

については、財政基盤の安定化を主要な目的として、

従来の老人保健制度から、

全市町村が加入する広域連合を運営主体とする独立した医療保険制度である後期高齢者医療制度で実施することとなりました。

これまでの老人保健制度では次のような課題がありました。

②市町村が医療保険の保険料からの拠出金と公費とを財源として運営する仕組みで、拠出金の中の現役世代と高齢者の保険料が区分されておらず、両者の費用負担関係は明確でない。

新しい後期高齢者医療制度においてはこのような点について国民の理解が得られるように

①独立の医療保険制度を創設し、都道府県の区域内の全ての市町村が加入する広域連合が運営を行うことによる財政運営の責任主体の明確化

②高齢者の一人ひとりが被保険者として保険料を収め、そのぞの保険料を払いつつ、給付は市町村から受ける仕組みであることから、保険料の決定主体である医療保険者と給付主体である市町村は別であり、財政運営の責任が明確でない。

そこで後期高齢者医療制度の資格と保険料については2月号で紹介しましたが、今月号では給付について紹介します

●給付

後期高齢者医療制度では、老人保健制度と同じように保険医療機関にかかることができます。医療機関等では被保険者証の提示によって医療の給付の受給資格を確認しますので、忘れずに窓口へ被保険者証を提示し

てください。

なお、後期高齢者医療で受けられる主な給付は下記のとおりで、現行の老人保健制度と同様の給付が受けられます。

○療養の給付

病気やけがでお医者さんにかかるときの医療費の自己負担割合は1割です。(現役並み所得者は3割負担)

○入院時食事療養費

被保険者が入院したときの食費は1食260円(1日3食まで)が自己負担分となります。住民税非課税世帯のかたは、入院の際には標準負担額が減額される制度があります。

なお、低所得者I・IIの標準負担額が減額される制度があります。

かたは「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要です。

なお、低所得者I・IIの標準負担額が減額される制度があります。

被保険者が療養病床に入院したときは、食費と居住費にかかる費用のうち決められた負担額(標準負担額)が自己負担分となります。なお、低所得者I・IIの標準負担額が減額される制度があります。

かたは「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要です。

○入院時生活療養費

被保険者が療養病床に入院したときは、食費と居住費にかかる費用のうち決められた負担額(標準負担額)が自己負担分となります。

かたは「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要です。

所 得 区 分		食 費
現役並み所得者、一般(下記以外のかた)		260円
低所得者II	90日までの入院	210円
	過去12か月で90日を超える入院	160円
低所得者I		100円

※低所得者II 世帯全員が住民税非課税であるかた。

※低所得者I 世帯全員が住民税非課税であって世帯の所得が一定基準以下のかた。

所 得 区 分	食 費	居住費(1日当り)
現役並み所得者、一般(下記以外のかた)	460円※	320円
低所得者II	210円	
低所得者I	130円	
老齢福祉年金受給者	100円	0円

※保険医療機関の施設基準等により、420円の場合もあります。

○特別療養費
被保険者資格証明書(※)
の交付を受けているかたが
保険医療機関にかかり、医
療費の全額を支払った場合、
申請に基づき支払った額の
うち自己負担額を除いた額
を償還します。

○特別療養費
被保険者資格証明書(※)
の交付を受けているかたが
保険医療機関にかかり、医
療費の全額を支払った場合、
申請に基づき支払った額の
うち自己負担額を除いた額
を償還します。

※資格証明書

○療養費
次のような場合で医療費
の全額を支払ったとき、申
請により支払った費用の一
部を払い戻します。
・急病などで被保険者証を
持たずに診療を受けたとき。
・医師の指示により、コル
セットやギブスなどの補装
具の費用がかかつたとき。

災害などの特別な理由が
なく、1年以上保険料の滞
納が続いた場合には、被保
険者証を返還してもらい「
資格証明書」を交付します。
資格証明書の交付を受けた
場合、医療機関の窓口では
いつたん医療費の全額を支
払っていたとき、その後各
市町窓口への申請により、
保険給付費相当額の支給が
受けられます。

・医師が必要と認めた、は
り、灸、マッサージなどの
施術を受けたとき。
・海外渡航中に治療を受け
たとき。
・手術などで輸血に用いた
生血代。

○高額療養費
(平成20年4月新設)
1年間(毎年8月1日か
ら翌年7月31日まで)の医
療費の自己負担額と介護保
険サービスの自己負担額を超
え

所得区分	外来の限度額 (個人単位)	外来+入院の限度額 (世帯単位)
現役並み所得者	44,400円	80,100円+1%※1 (44,400円)※2
一般	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

※1「+1%」は医療費が267,000円を超えた場合、超過額の1%を追加負担。

※2()内は過去12か月以内に3回以上高額療養費の支給を受け、4回目の支給に該当する場合の限度額。

○保険外併用療養費
保険が適用されない療養

所得区分	後期高齢者医療制度+介護保険
現役並み所得者	670,000円
一般	560,000円
低所得者Ⅱ	310,000円
低所得者Ⅰ	190,000円

※平成20年度は経過措置があります。

た場合は、超えた額が高額
介護合算療養費として払い
戻します。

合算する場合の自己負担
限度額(年額)

○訪問看護療養費
自宅で療養しているかた
が、主治医の指示に基づい
て訪問看護師から療養上の
お世話や必要な診療の補助
を受けた場合、かかつた費
用の1割が自己負担分とな
ります。(現役並み所得者
は3割)

○移送費
病気やけがで移動が困難
ななかたが、医師の指示によ
り一時的、緊急的必要があ
り、やむをえず最寄りの病
院に転院したときなどに要
した費用は、いつたん全額
を支払い、申請に基づき払
い戻しされます。(通院時
は対象になりません。)

を受けると、保険が適用さ
れる部分があつても全額が
自己負担となります。ただ
し、厚生労働大臣の定める
先進医療や特定の保険外サ
ービスについては、通常の
治療と共通する部分(診察、
検査、投薬、入院料)の費
用については保険が適用さ
れます。

○第三者行為

交通事故のように、第三者の行為によってけがをして治療を受ける場合、原則として加害者が医療費を負担すべきものですが、後期高齢者医療制度で治療を受けようとするときは、お住まいの市町窓口へ必ず届出をしてください。

○葬祭費

被保険者が死亡したときに葬祭を行つたかたの申請により50,000円を支給します。

○保健事業

被保険者の健康の保持増進のため、健康診査を行うこととします。実施方法は介護保険制度の生活機能評価との同時実施県内何れの健診機関でも受診可能なフリーアクセス制度の構築を行います。

なお、利用者負担額は一定額を徴収させていただきます。

★被保険者証（保険証）について

被保険者証は1人1枚交付します。

・老人保健制度からの移行

されるかたには、3月下旬に被保険者証を郵送します。

・制度施行後に75歳になるかたには、75歳到達日の前に被保険者証を郵送します。

・障がい認定申請をされたかたには、認定後に被保険者証を交付します。

※なお、被保険者証の有効期限は毎年7月末日となつております、7月中旬に8月から翌年7月末まで有効の新たな被保険者証を郵送します。

県政だより1月号および広報みなみいせ2月号に連記事がありますので併せてご覧ください。

三重県後期高齢者医療広域連合ホームページ

<http://www.75ryou.or.jp/>

問い合わせ先

三重県後期高齢者医療広域連合

059(221)6883
FAX

059(221)6881
南伊勢町役場住民保険課

第1回町議会臨時会

1月21日、第1回町議会臨時会が開かれ、次の議案が原案どおり可決されました。

●平成19年度南伊勢町一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1866万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億8817万円としました。

老人保健医療受給者証の返納について（お願い）

※後期高齢者医療保険制度移行に伴い、3月をもって現在お持ちの老人保健医療受給者証は使用できなくなりますので、4月になりましたら南伊勢町役場住民課または南島庁舎・各出張所へ老保受給者証、老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証（お持ちの方）、老人保健特定疾病療養受療証（お持ちの方）を返納していただきますようお願い致します。

※75歳以上の方および65歳以上74歳までの方で一定の障がいがあり、申請により老人保健医療受給者になられた方で後期高齢者医療制度に移行されます方につきましては、3月末頃に三重県後期高齢者医療広域連合から新しい保険証がお手元に送付されますので、4月以降医療機関にかかる際は新しい保険証を窓口に提示してください。

後期高齢者医療制度へ移行されない方へ

※65歳重度の方で、後期高齢者医療制度に移行されない方につきましても老人保健医療受給者証を返納していただきますようお願いします。

※70歳以上の方につきましては、ご加入の健康保険組合、社会保険事務所（国保の方は役場住民課）で高齢受給者証の交付を受けてください。

献血のお知らせ

○3月19日（水）

- 午後1時30分～3時
南伊勢町役場 南勢庁舎
- 午後3時30分～4時30分
町立南伊勢病院

※なお、ご協力の際、初めての方は本人確認が必要となりましたので、免許証、保険証をご持参ください。

国民健康保険・老人保健からのお知らせ

高齢者医療制度の見直しについて

今般「与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム」において、高齢者医療制度について次のとおり取りまとめられ、政府としても実施することとされましたので、その内容をお知らせします。

① 70～74歳の方（注1）の窓口負担について（3割負担は除く）

平成20年4月から平成21年3月までの一年間窓口負担が1割に据え置かれます。

（注1）既に3割負担を頂いている方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。

（注2）昨年の制度改正では、70歳以上の方の窓口負担については、平成20年4月から2割負担に見直されることとされていたものを据え置くものです。

② 後期高齢者医療制度における75歳以上の被扶養者の保険料について平成20年4月から9月までの6か月間は無料となり、平成20年10月から平成21年3月までの6か月間は、頭割保険料額（被保険者均等割）が9割軽減された額となります。

（対象者） 75歳以上の方（注1）で、後期高齢者医療の被保険者になる日の前日（平成20年3月31日または75歳の誕生日の前日）において被用者保険（注

2）の被扶養者となつている方（注1）65～74歳で一定の障害認定を受けた方を含みます。

（注2）政府管掌健康保険や、企業の健康保険、公務員の共済組合等、いわゆる「サラリーマン」の健康保険であり、国民健康保険は該当しません。

（注3）昨年の制度改正では、被用者保険の被扶養者の方については、後期高齢者医療制度の被保険者となつた日の属する月から2年間、被保険者均等割を5割軽減することとされていますが、今回の措置はそれに加えて行うものです。

※退職者医療制度の対象者が65歳未満になります。会社などを退職して国保に加入し、厚生年金等を受けられる75歳未満の方とその被扶養者は退職者医療制度で医療を受けますが、平成20年4月からその対象年齢が65歳未満に変わります。65歳になると、一般の国保の加入者となります。

その他、お問い合わせについては、役場 住民保険課

（南勢庁舎）

0599(66)1116

住民室

0596(77)00111

（南島庁舎）

南伊勢町民生児童委員名簿

12月1日より南伊勢町の民生委員・児童委員、主任児童委員が改選されました。

（任期 平成19年12月1日から平成22年11月30日まで）

◎民生委員・児童委員、主任児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された無報酬の奉仕者です。

※民生委員・児童委員、主任児童委員は、職務を遂行するにあたり、個人の人格を尊重しその身の上に関する秘密を守ります。

担当地区	氏名	担当地区	氏名	担当地区	氏名	担当地区	氏名
切原	なかにし 仲西 榮助	磯浦	あおき 青木 昭夫	古和浦	やまかわ 山川 武樹	慥柄浦	やまもと 山本 勝彦
五ヶ所浦	せこ 世古 裕康	磯浦	なかむら 中村 二三枝	方小方 座浦竈	にしむら 西村 いづよ	道方	まつもと 松本 京子
五ヶ所浦	やまもと 山本 美智	田曾浦	さいた 齋田 知多子	神前浦	はしもと 橋本 成子	大江	きもと 木本 聰
五ヶ所浦	なかにし 中西 まみ子	田曾浦	やまもと 山本 信子	神前浦	はまぢ 濱地 順子	道行竈	しまだ 島田 いずみ 泉
中津浜浦	にしい 西井 共榮	田曾浦	なかむら 中村 愛子	神前浦	こやま 小山 みね	阿曾浦	まるもと 丸本 見義
船越	みたま 三玉 和代	宿浦	しだら 設樂 勝子	神前浦	はまじ 濱地 チマ	阿曾浦	たかおか 高岡 邦子
内瀬	くぼ 久保 榮子	宿浦	むらた 村田 嘉正	村山	かとう 加藤 豊也	阿曾浦	にしむら 西村 佳子
伊勢路	こぎりま 小切間 敬子	宿浦	やまもと 山本 加恵	村山	まつだいら 松平 わかば	大方竈	しまだ 島田 かつじ 勝次
伊勢路	せんどう 潜道 政弘	木谷	かわぐち 川口 智佐	伊勢地	さかもと 坂本 契子	主任児童委員	
斎田	しょじ 莊司 さよ	下津浦	にしむら 西村 ゆみ	河内	はせ 長谷川 きよし 清	南伊勢町	おかの 岡野 かつひろ 勝廣
始神	おおえ 大江 純子	神津佐	かわむら 河村 好夫	東宮	たなか 田中 鈴子	南伊勢町	しょうじ 莊司 みずほ 瑞穂
押渕	ひがし 東 加枝子	泉	おかい 岡井 扶美子	東宮	むかい 向井 恵子	南伊勢町	にしおか 西岡 ひろ子
迫間浦	はね 羽根 正視	棚橋竈	しまだ 島田 郁雄	奈屋浦	つじ 辻 いたる 格	南伊勢町	やまもと 山本 まさや 匠哉
迫間浦	じょう 城 順子	新桑竈	ほりうち 堀内 幸子	贊浦	おおの 大野 慎治		
相賀浦	たにくち 谷口 正幸	古和浦	うめむら 梅村 郁代	贊浦	おおにし 大西 かずこ 一子		
相賀浦	たけうち 竹内 志保美	古和浦	はまさき 濱崎 弘子	慥柄浦	たけうち 竹内 功子		

(お知らせのイメージ)

年金
通信

「ねんきん特別便」を受け取られたら、

「ねんきん特別便」には、左の「年金記録のお知らせ」などが入っています。

この用紙を受け取られた場合に
は、そこに載せられているお勤め
先や国民年金加入の記録に漏れが
ないか、ご確認をお願いします。
そのためには、お勤め先や国民
年金の加入や退職・脱退の時期を

ご覧ください。お勤め先や国民年金加入の期間がつながっていますか？つながっていない場合にはその間に漏れている記録がある可能性があります。

2 か入っています
漏れている記録や誤りがあつた
ときには、「年金加入記録照会票」
に漏れている記録や誤つている記
録について記入してください。
左の例のように、加入されてい

た公的年金制度、お勤め先、その所在地や国民年金制度加入の場合にはお届けの市町村、加入の時期そのときの年金手帳の記号番号をできるかぎりご記入ください。

ねんきん特別便 年金記録のお知らせ

(受給者用)

東京都杉並区高井戸南
7-14-21

年金 太郎 様

メッセージ

①基礎年金番号

1234-567890

社会保険庁

・生年月日

昭和17年 4月2日

・作成年月日

平成19年12月1日

(あなたの加入記録)

② 番号	③加入 制度	④お勤め先の名称または共済組合名等	⑤資格取得年月日	⑥資格喪失年月日	⑦加入 月数
1	船保	ABC船舶	昭和37. 4. 1	昭和46. 10. 1	114
2	国年	国民年金	昭和46. 10. 1	昭和58. 10. 1	144
3	厚年	年金鉱山株式会社	昭和59. 10. 1	昭和61. 11. 1	25
4	厚年	東京株式会社 (厚生年金基金加入期間)	平成 1. 4. 1 平成 1. 4. 1	平成 3. 4. 1 平成 3. 4. 1	24)
5	共済	○○共済組合	平成10. 4.	平成13. 8.	40
6	国年	国民年金	平成13. 8. 1	平成14. 4. 1	8

⑧国民年金

⑨厚生年金保険

⑩船員保険

⑪年金加入
期間合計
(⑧+⑨+⑩)

納付済 月数	全額免除 月数	4分の3 免除月数	半額免除 月数	4分の1 免除月数	学生納付 特例月数等	計	加入月数 (基金)	加入期間 (基金)	加入月数	加入期間
94	0	0	0	0	0	94	49 (24)	57 (24)	114	152
国民年金の加入月数の合計 →						152				

※ 遺族年金を受けられている方には、ご自身の「ねんきん特別便」ではなく、遺族年金の基となるいる亡くなられた方の加入記録を記載した「ねんきん特別便」を送付することとしています。

⑭備考欄 (特例扱いの期間等)

※このお知らせの見方については、リーフレットの2ページをご覧ください。

※このお知らせの見方については、リーフレットの2ページをご覧ください。

上の例では、3番目の「年金鉱山株式会社」を辞めた日(昭和61.11.1)と4番目の「東京株式会社」に入社した日(平成1.4.1)がつながっていません。

(記入例サンプル)

年金加入記録照会票												
基礎年金 番 号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	生年月日	大正 <input type="text"/> 年 月 日
フリガナ 氏 名	ネンキン タロウ					男	フリガナ 旧 氏名					
年 金 太 郎												
現 住 所	〒181-0009 東京都杉並区高井戸南7-14-21											
電 話番号	ご自宅 03 (9999) 9999			ご自宅以外			()					
代 理人氏名	代理人連絡先										()	
代理人住所												

「ねんきん特例便 令年金記録のおかげせりの③か、⑥欄に記載されたのが記録がある場合や記載されていない加入記録が間違っていると思われる場合に、訂正すべき事項について記入してください。記入にあたっては、開封のリフレットに参考にしてください。(公務員共済に関しては最後に加入している(または現在所属している)共済組合に、私共共済に関しては日本私共学校振興・共済事業団にお問い合わせください。)

ア 段当 番号	イ 加入 制度	(フリガナ) ウ お勤め先の名称または 共済組合名等	エ お勤め先の所在地ま たは 国年金会に加入 していた当時の住所	オ 勤務期間または 国年金会加入期間	カ 備考 年会員の年会員番号
四 厚 船 共			東京都渋谷区 社保町1-2	昭46年10月1日から 昭59年9月30日まで	
国 門 船 共	タカイド カブシキガイシャ 高井戸株式会社	東京都杉並区 高井戸北6-5-4	昭61年1月1日から 平元年3月31日まで	1234- 5555555	
国 厚 共	エスアイエーキャン 株式会社 汽船	神奈川県横浜市	年 月 日から 年 月 日まで		
国 厚 船 共	◇◇キヨウサイキマイ ◇◇共済組合		年 月 日から 年 月 日まで		
国 厚 船 共			年 月 日から 年 月 日まで		

注)年金加入記録照会票に書ききれない場合は、お手数ですが別途便せん等にご記入ください。

〈ハガキを切り取らない〉

加入記録に “訂正がある”場合	記年 金額 年金加入 金額	追記 はがき	+	年金証書
--------------------	------------------------	-----------	---	------

〈ハガキを切り取る〉

加入記録に “訂正がない”場合	記年 金額 年金加入 金額	確認 はがき
--------------------	------------------------	-----------

※ 加入記録に訂正がある場合は、「確認はがき」を
切り取らないでください。

確認はがき

・ 照年番号 432109876543

※ 該当する方を ○ で囲んでください

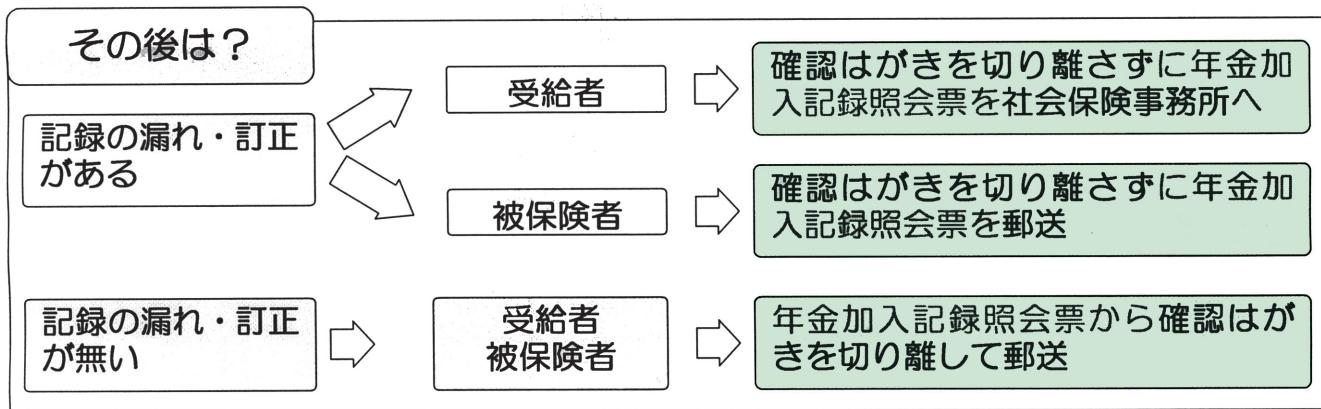
今回お知らせした記録について

① 訂正がない

② 訂正がある

平成 年 月 日提出

氏名



【ご質問・お問い合わせは】

「ねんきん特別便専用ダイヤル」へ（ご利用時間は同封書類でご確認を）
0570-058-555



※IP電話・PHSからは「03-6700-1144」にお電話ください。

※一般の年金相談は、「ねんきんダイヤル」0570-05-1165まで。

※お近くの社会保険事務所または年金相談センターの相談窓口へもおいでください。

※詳しくは、HP (<http://www.sia.go.jp/>) まで。

児童生徒の就学援助費支給制度について

町内の小・中学校に児童生徒が在学する家庭で、経済的理由により就学困難な場合につき、学用品費、通学用品費、給食費、修学旅行費等の一部を援助する制度です。

- ◎次のような家庭の児童生徒が対象となります。
- 生活保護家庭に準ずる程度、生活に困っている家庭
- 生活保護法に基づく保護の停止または廃止になっている家庭
- 保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる家庭
- 児童扶養手当の支給を受けている家庭

※詳しくは、教育委員会（☎0596-76-0001）または、各小中学校へ

町税・国民健康保険税の納付は、 便利で安全な口座振替を！

- ◆口座振替についての申込方法
下記の収納取扱期間金融期間へのお申込みをお願いします。
- ◆収納取扱金融期間
伊勢農業協同組合
三重県信用漁業協同組合連合会
百五銀行・第三銀行・三菱東京UFJ銀行・みずほ銀行・ゆうちょ銀行
- ◆申込に必要なもの
通帳（口座番号の確認のため）
印鑑（通帳の届出印）
- ◆お問い合わせ先
役場税務課 ☎0599-66-1112

問い合わせ先

南伊勢町教育委員会
☎0596(76)0001

から月々6年間で返済。

返還方法

学校卒業後（高校から上級学校へ進学した場合は上級学校卒業後）翌々月（5月）から月々6年間で返済。
選考基準
南伊勢町に生活の本拠を有し、奨学金選考委員会が優秀と認めた者について貸与します。

締切日
平成20年4月15日

○大学生（専門学校生含む）	対象者
↓今春に入学した者	○高校生 ↓今春に入学した者
年間36万円 4年間	年間24万円 3年間

南伊勢町は経済的理由により修学困難な学生に次とおり学資を貸与して修学を奨励します。希望の方は所定の申込書により申し込んでください。

南伊勢町奨学生募集

国民健康保険税の 算定方法・徴収方法が 変わります

介護分賦課額 (40歳～64歳までの被保険者に係る介護保険料) 賦課限度額：9万円	医療分賦課額 (医療費に充てるための保険税) 賦課限度額：47万円(予定)	後期高齢者支援金分賦課額(新規) 賦課限度額：12万円(予定)	平成20年4月から 医療分賦課額+後期高齢者支援金分賦課額+介護分賦課額 (医療費に充てるための保険税)
-------------------------------------------------	---------------------------------------------	------------------------------------	------------------------------------------------------------

従来まで 医療分賦課額 (医療費や老人保健医療費拠出金に充てるための保険税) 賦課限度額：56万円	介護分賦課額 (40歳～64歳までの被保険者に係る介護保険料) 賦課限度額：9万円
------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------

※各賦課額は下記で構成されています。
 「所得割(前年の所得に応じた額)」
 「資産割(固定資産税の額に応じた額)」
 「被保険者均等割(被保険者1人当たりの額)」
 「世帯別平等割(1世帯当たりの額)」

国民健康保険税の特別徴収について

国保加入世帯の世帯主は、一定額（年額18万円）以上の年金を受給する場合は、平成20年4月から国民健康保険税の特別徴収（天引き）を行います。

また、特別徴収の対象とならない世帯については、これまでどおり納付書又は口座振替により納めていただくことになります。

国保加入世帯主の方から、介護保険料と国民健康保険税をあわせて特別徴収します。

対象者：世帯内の国保被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯主（擬制世帯主除く※1）であって、年額18万円以上の年金を受給している方（国民健康保険組合の組合員は対象になりません。）ただし、介護保険料と国民健康保険税の合算が、年金受給額の1／2を超える場合、介護保険料しか特別徴収されません。※2

※1 擬制世帯主とは～当該世帯において、世帯主が国保以外の健康保険に加入していて、世帯員のみが国保に加入している世帯主

※2 1/2 判定は、介護・国保保険税の合算額と特別徴収の対象となる年金（複数の年金を受給している場合はいずれか1種類、老齢基礎年金が最優先されます）の年額をそれぞれ年金支払回数で除して得た金額で比較します。

特別徴収・普通徴収の判定例

- 例1) 世帯主（72歳・国保）、妻（68歳・国保）の場合
→2人とも国保被保険者で、かつ65歳以上であるため、特別徴収の対象となります。
- 例2) 世帯主（78歳・後期高齢者医療で擬制世帯主）、妻（68歳・国保）の場合
→世帯主が擬制世帯主であるから、普通徴収の対象となります。
ただし、世帯主は介護保険料及び後期高齢者医療制度の保険料の特別徴収の対象となります。
- 例3) 世帯主（72歳・国保）、子（45歳・国保）の場合
→世帯員全員国保被保険者であるが、世帯員である子が65歳未満のため、普通徴収の対象となります。

お問い合わせ先：税務課 国保係 ☎ 0599-66-1112

住民基本台帳閲覧状況のお知らせ

☆国または地方公共団体の機関による住民基本台帳の一部の写し閲覧

閲覧年月日	国・地方公共団体機関名	利用目的・閲覧に係る住民の範囲	対象者数
平成19年9月5日	三重県伊勢保健所 所長 田畠 好基	H.19年国民健康・栄養調査の対象調査地区 (切原地区)	62人

☆個人または法人の申出による住民基本台帳の一部の写し閲覧

閲覧年月日	国・地方公共団体機関名	利用目的・閲覧に係る住民の範囲	対象者数
平成18年12月12日	船越区 代表 東 一雄	船越区伝統保存行事の役目該当者調査	23人
平成19年8月28日	中津浜浦区 代表 世古 大作	中津浜浦地区敬老行事 招待者確認 昭和17年9月生～	88人
平成19年10月17日	迫間浦区 代表 城 勝司	迫間浦地区厄年者対象等確認 大正10年4月～大正11年3月生 昭和7年4月～昭和8年3月生 昭和23年4月～昭和24年3月生 昭和42年4月～昭和43年3月生 昭和51年4月～昭和52年3月生 昭和59年4月～昭和60年3月生 平成2年4月～平成3年3月生	41人
平成19年11月14日	五ヶ所浦老人クラブ 代表 上村 楠佳	老人会加入者名簿作成 昭和17年4月1日～ 昭和18年3月31日生	31人

平成18年11月1日に住民基本台帳法が改正され、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表することが法令で規定されましたので、平成18年11月1日～平成19年12月末の状況をお知らせします。

住民
保
険
課

間伐等についてのお知らせ

森林のCO₂吸収能力を高めるため間伐をしましょう！間伐などの森林の手入れをすることは、条件によっては、補助制度（補助金）を活用することができます。人工林（スギ、ヒノキ等）で1個所の実施面積が0.1ha以上であることなどが条件になります。また、森林の種類、林齡、伐採率により補助金額が変わります。詳しくは、三重県伊勢農林水産商工環境事務所または森林組合までお問合せください。

（連絡先：三重県伊勢農林水産商工環境事務所 森林・林業室 林業振興課
☎ 0596-27-5265）

みんなで育む 「木の文化県・みえ」フォーラム

「木を植え、育て、伐って利用し、また植える」という「緑の循環」が、健全な森林づくりにつながります。

このような、木の良さや木を使うことへの理解を深めてもらうためのフォーラムが開催されます。また、ひのきクラフト教室（10時～）やチェーンソーアート実演（12時～）なども同時に開催されます。参加無料。

日時 3月22日（土）午後1時～4時30分

場所 多気町民文化会館

主催 三重県

問い合わせ先 三重県環境森林部森林振興室

☎ 059-224-2565

電子メール shinso@pref.mie.jp

美し国三重市町対抗駅伝大会

南伊勢町出場チーム

3月16日に開催される、三重市町対抗駅伝大会南伊勢町出場チームメンバーが決まりました。三重県庁を午前9時スタートし、ゴールの県営陸上競技場までの10区間42.195kmを走りますので、皆さまのご声援よろしくお願いします。



小島 麻由さん



植條 美穂さん



野村 浩平さん



西本 勝彦さん



藤澤 里穂さん



岡 朝子さん



早川 政伸さん



濱地 雅彦さん



清水 清輝さん



斎田 直輝さん



三浦 久米紀さん



中西 英一郎さん



濱地 有里名さん



浦和 那実さん



濱地 明衣さん



栗原 友梨さん



山本 実奈さん



濱地 涼音さん

コーチ
泉 恵子さん監督
東 一郎さん

山口 勝矢さん



前田 淳司さん

町民文化会館便り

コヤマプレゼント ロビーコンサート

春到来、3月は1973年に結成、30年以上続いている長寿バンド「ザ・サークル」をお送りします。

県内外で息の長い演奏活動を続けているバンドのご当地初お目見えのライブです。

バンジョー、フラットマンドリンやドブルギターといった珍しい楽器編成で、アメリカ音楽やフォークや歌謡曲まで、親しみやすい名曲の数々をお楽しみください。

ザ・サークル アコースティックコンサート

とき 3月16日(日) 午後1時30分

ところ 2階ロビー特設ステージ

名作童話紙芝居開催のお知らせ

3階南伊勢図書室では、仲西榮助さんにによる名作童話の紙芝居を開いています。お子達とご一緒に楽しめます。

とき 3月16日(日) 午前10時30分

根本正人写真展のお知らせ

自然贊歌の大好評シリーズ

最終回「山と高山植物」

とき 3月15日~30日

ところ 3階ギャラリーみかん

南伊勢町町民文化会館指定管理者 NPO法人 みなみいせ市民活動ネット(MICAN)

〒516-0101 三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦3917 ☎ 0599-67-1011



南伊勢高校だより



□12月18日（火） 生徒会行事！ソフトボール大会&映画鑑賞<写真上・左>

南島校舎ではこの日、2学期の生徒会行事を実施しました。まず視聴覚室で映画を鑑賞し、次にソフトボール大会を行いました。12名ずつの2チームに分かれて対戦し、久しぶりに生徒の声がグラウンドに響きました。

□12月19日（水） 環境問題を考える「省エネルギー講座」<写真上・中>

南島校舎では、三重県環境学習情報センターの環境学習推進員、辻本晴美先生をお招きし、環境に関する学習講座「省エネルギー講座」を実施しました。地球温暖化は、人類にとっていよいよ対策を急がなければならない課題となっています。私たち一人ひとりが、日常生活の中で二酸化炭素を削減するためにどんな工夫・実践ができるか、いろいろと考えて学ぶことができました。

□1月18日（金） 中高生徒会「本部交流」活発に<写真・右>

南勢校舎では、中高一貫教育の1つとして、南勢中学校の生徒会本部との交流会を実施しました。高校の生徒会役員は全員が南勢中学出身。懐かしい母校に戻り、後輩たちと、今年度の反省や来年度の清掃活動、文化祭交流等について、約1時間有意義な話し合いを持ちました。



□1月20日（日）、26日（土） 柔道、上村選手活躍

この両日に鈴鹿市武道館にて行われた三重県高等学校柔道新人大会において、南勢校舎柔道部の上村裕祥（かみむら ゆうしょう）選手が、2年無差別級において3位に入賞しました。

□1月24日（木） 3学年、今後の社会生活見据え発表!<写真上・右>

南勢校舎では、3年生が「総合的な学習」の発表会を行いました。「社会人として必要な知識を身につける」をメインテーマに「冠婚葬祭のマナー」、「国民年金とは」、「災害対策を考える」など12項目について、班毎に研究した内容について発表し合いました。

□図書館開放予定日 3月カレンダー

※地域の皆様に利用していただくよう図書館を開放しています。

南勢校舎図書館

月	火	木	金
3	4	6	7
×	○	○	○
10	11	13	14
○	○	×	○
17	18	20	21
○	○	×	○
24	25	27	28
○	○	△	△
31			
△			

〔開放時間帯〕 ○13:00-17:00

○15:40-17:00

△ 9:00-17:00

× 地域開放日ではありません

・開館日は会議出張等で変更することがあります。ご了承ください。

●ホームページにて南勢校舎図書館の活動を紹介しています。

<http://www.mie-c.ed.jp/hnanse/library/l-top.htm>

町立病院からこにちは！

町立病院の状況についてご報告をいたします。

昨年、19年4月に宮崎院長と総帥長を迎えて、新しい体制でスタートした町立病院の状況について、紙面を借りてご報告させていただきます。

町立病院には、どの地区から来院されているのでしょうか

昨年9月の調査結果についてご報告をさせていただきまます。最近6ヶ月間には、1ヶ月平均約3100名の患者様（延べ患者様）が来院されています。地区別では五ヶ所地区からは約45%、穂原地区13%、南海地区26%、宿田曾地区1%、神原地区10%、町外6%の患者様が来院されています。南島地区から来院の患者様は、数人の方にとどまっています。町立病院の果たすべき役割から申しますと、病院の近くにお住まいの患者様

にとどまらず、比較的遠距離にお住まいの患者様にも、よりお気軽に来院いただけるようになければなりません。

シャトルバスのご利用状況について

病院と五ヶ所バスセンター間のシャトルバスには、運行開始後、1日平均14、5人の患者様にご利用いただき、お役に立つているようで、うれしく思っています。今後とも、通院される患者様のご便宜をはかれるように、いつそう努力してまいります。

町立病院の収益について

20年1月末までの病院収益について前年18年度に比較しますと、約14%増でした。詳しく述べますと、入院収益は、前年度に比較して17%増

で、ベッドの満床率は、5ポイント増の72%でした。外来収益は、前年度に比較して約10%増で、初診患者様の来院数は12%増でした。

私たち「地域の皆さんに信頼される、あたたかみのある医療を目指します」の基本理念にもとづき、適切な医療

サービスを全職員心がけていますが、入院収益、外来収益とも増加の傾向にあるのは、喜ばしいことです。また町立

病院の入院設備をご利用いただける機会が増えてまいりましたことは、町からこの病院

をお預かりしている私どもにとりまして、よりいつそうの責任を感じますとともに、励

みになることです。

た患者様が、町立病院に受診してくださつたり、不幸にも、ご心配なご病気になられて町立病院に受診される患者様がいらっしゃるとしますと、職員一同、地域の皆様のご信頼におこたえできるように、よりいつそう医療の質を向上しなければなりません。

地域医療の崩壊が叫ばれている昨今、当院も同じような厳しい状況にありますが、おかげさまで当年度につきましては、好転の兆しにあります。

今後とも地域の皆さまのご理解とご支援をいただき、地域の皆さんに信頼される、あたたかみのある医療を目指して、町立病院の健全な経営の実現に努めてまいります。

最近、外来の初診患者様が増える傾向にありますが、近隣の病院に受診しておられ

事務長 廣社紀

学校教育支援員募集

募集人員	教育支援員4名・心の支援員1名
雇用期間	平成20年4月1日～7月31日 (最長6ヶ月の期間延長する場合あり)
応募資格	年齢55歳以下および町内小中学校に通勤可能な方。
仕事内容	教育支援員－支援を要する児童生徒の生活・学習の支援等 心の支援員－児童生徒の生活・学習についての相談活動
勤務時間	午前8時から午後4時45分までのうち8時間(平日でも学校休業中は勤務はありません。) ※学校により始業・終業時間に差異あり。
賃 金	日額6,000円(時給750円) 通勤費(役場の規定による)
社会保険等	健康保険・厚生年金保険・雇用保険
提出書類	履歴書(市販のもので可、写真を添付、応募職種明記) 健康診断書(所定の用紙は役場総務課、総務室、教育委員会、および教育委員会分室にあります。)
提出先	役場総務課(南勢庁舎)または総務室(南島庁舎)
提出期限	3月14日(金)必着 ※採用試験を3月23日(日)午前9時より南伊勢町役場南勢庁舎3階第3会議室で行いますので時間までに会場へお越しください。

お問い合わせは

教育委員会事務局までお願いします。

☎ 0596-76-0001

自衛官募集

募集種目 幹部候補生

〈一般・技術〉

資 格 20歳以上26歳未満(22歳未満は大卒(見込含)男子・女子(大学院修士課程修了者28歳未満)

コース説明

自衛隊の指揮官・教官・新装備の研究開発等、重要なポジションにつく幹部を養成する。

〈歯科・薬剤〉

資 格 専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満(薬剤は26歳未満)男子・女子(薬学修士取得者28歳未満)

コース説明

自衛隊の医師である幹部を養成する。

受付期日 4月1日(火)～5月12日(月)

* 2等陸海空士は年間を通じて募集しております

問い合わせ先

自衛隊伊勢地域事務所

☎・fax 0596-23-3880

学校臨時用務員・調理員募集

募集人員	臨時用務員1名・臨時調理員1名
雇用期間	平成20年4月1日～7月31日 (最長6ヶ月の期間延長する場合あり)
応募資格	年齢55歳以下および町内小中学校に通勤可能な方。 (臨時調理員のみ調理員免許を有する)
勤務時間	午前7時30分から午後4時30分までのうち8時間 ※学校により始業・終業時間に差異あり。
賃 金	日額6,000円(時給750円) 通勤費(役場の規定による)
社会保険等	健康保険・厚生年金保険・雇用保険
提出書類	履歴書(市販のもので可、写真を添付、応募職種明記) 健康診断書(所定の用紙は役場総務課、総務室、教育委員会、および教育委員会分室にあります。) 調理師免許の写し(臨時調理員のみ)
提出先	役場総務課(南勢庁舎)または総務室(南島庁舎)
提出期限	3月14日(金)必着 ※採用試験を3月23日(日)午前9時より南伊勢町役場南勢庁舎3階第3会議室で行いますので時間までに会場へお越しください。

お問い合わせは

教育委員会事務局までお願いします。

☎ 0596-76-0001

ふるさと発見と健康づくりハイキング 大広山と切原浅間山尾根ハイキング

清流泉川のせせらぎ、野鳥のさえずり、大広山のミカン畠、大広山からの五ヶ所湾、志摩半島の眺望を存分にお楽しみください。

下山後、テクテク会発足10周年記念で会員による「コンサートとコーラス」を行います。

1. 日 時 3月9日(日)午前8時30分～
2. 集合場所 南伊勢町泉地区農業研修施設
3. コース 集合場所～大広山～切原浅間山～集合場所
4. 準備物 弁当・山歩きの服装
5. 参加費 会員200円 一般500円
6. 申し込み 3月6日(木)まで 事務局
☎ 0599(65)3057

この事業は、公益信託自然保護ボランティアファンドの助成金が交付されています。

主 催 特定非営利活動法人南勢テクテク会
後 援 南伊勢町



片山 嘉三さん（宿浦）

瑞宝双光章

（教育功労・高齢者叙勲）

昭和21年から昭和55年3月までの長きにわたり三重県教職員として学校教育の振興と充実に尽力されたことが認められました。

読み聞かせ

1月23日、南海小学校の全校集会で読み聞かせが行われました。これは、子どもたちが読書に親しめるようにと11月に図書館まつりが行われており、内容のひとつに「教師による読み聞かせ」があります。

今回は、南勢さえずり会にお願いして「ごんぎつね」と「竹取物語」を読み聞かせをしていただきました。子どもたちは初めての体験でしたが、熱心に聞いていました。



地震体験

1月11日、さざ波園で地震体験が行われました。この地震体験は、近々起こりうると予想されている地震に対して、起震車を使用し実際に地震の揺れを体験してもらうことが目的です。地震の恐ろしさを体験するため、園庭には三重県が所有する地震体験車が置かれ、園児たちは椅子に座り、机をしつかりつかんで、震度7の激しい揺れを体験しました。

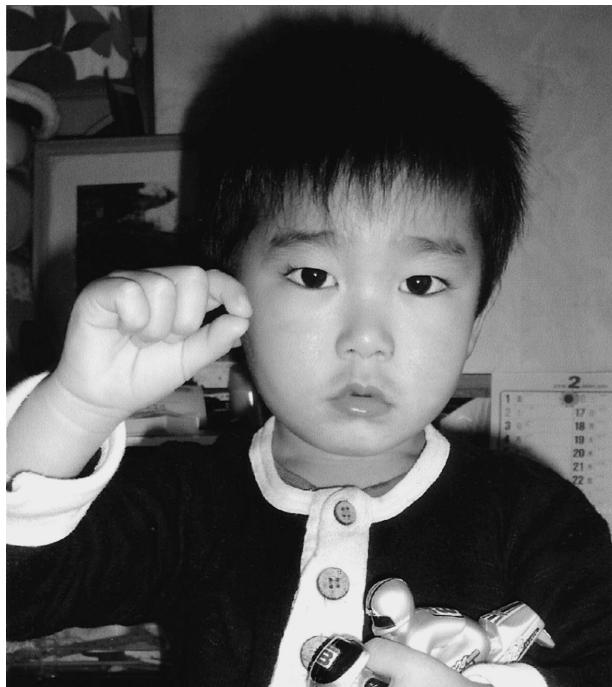
南伊勢町婦人大会

1月27日、町民文化会館にて南伊勢町婦人大会が開催されました。婦人大会は、婦人の地位向上のため相互に連絡調整を図ることを目的に活動しています。

作品展示では、地区の婦人会活動の紹介として、環境を意識した作品が来場者の目をひきました。（牛乳パックを利用したイス、使わなくなつた服、ゆかたなどの生地で作つたぞうり）アトラクションでは、踊り、歌等が披露されました。その後講師に木藤潮香さんをお招きし、演題「ひとつしかな命」の講演があり、自分が体験されたことをお話ししていただき、観客の涙を誘っていました。



わが家のアイドル



きのうち りく
木ノ内 陸 ちゃん 【17年・4月】
24日生まれ

こんにちは、僕の名前は陸です。料理を作るマネと乗り物が大好きで、料理は毎日横にきて同じようにして作っています。小島よしおの（そんなの関係ねえー）のマネをして家族を笑わせている我が家のかわいい、かわいいわんぱく坊主です。

田曾浦（ご両親は、木ノ内高雄・亜里奈さん）

来るべき巨大地震に備え、去る2月7日に賀浦区・阿曾浦区に救助工具セット、折りたたみ式リヤカー、発電機、災害用毛布などの孤立対策用資機材が配備されました。この孤立対策用資機材は、三重県の助成を受けて町が購入し配備されたものです。

自主防災組織に孤立対策用資機材が配備されました！



大規模地震の発生による市街地火災や津波災害に備え、地域住民、土地に不案内の観光客等が指定避難場所へ安全かつ迅速な避難が行えるよう、今回財団法人日本宝くじ協会の助成を受け、南島地区の棚橋竈、古和浦、方座浦、神前浦、奈屋浦に震災避難標識を設置しました。

震災避難標識を設置しました

運転免許証の更新のお知らせ

▼とき・ところ

3月13日(木) 午前10時～10時45分

ふれあいセンターなんとう多目的ホール

3月27日(木) 午前10時～10時45分

南伊勢町町民文化会館

お知らせハガキに指定された場所で更新の手続きをお願いします。

更新手続きに必要なもの

- | | |
|----------|----------------|
| ①お知らせハガキ | ②運転免許証 |
| ③手数料 | ④写真(3cm×2.4cm) |

●詳しくは、

伊勢警察署(☎ 0596-20-0110)

防災安全課(☎ 0599-66-0255)

地域サービスセンター総務室

(☎ 0596-77-0001)まで

善意の寄付

このたび、次の方から寄付をいただきました。つきましては、ご好意の趣旨を生かし、社会福祉のため、有効に使用させていただきます。

●有限会社 白髭商店

代表取締役

白 鬚 辰 己 様 10万円

CALENDAR

2008



日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	1
9	10	11	12	13	14	8
16	17	18	19	20	21	15
23	24	25	26	27	28	22
30	31					29



◆平成17年1月1日時点で65歳以上であつた方へ◆

65歳以上の方（昭和15年1月2日以前に生まれた方）に適用されていた非課税措置が、少子高齢化が急速に進行するなかで、年齢に問わらず公平に税負担を分かち合う観点から、平成18年度課税分以降廃止されました。激しい税負担の2/3、平成19年度には税額の1/3が軽減されていましたが、平成20年度にはこの経過措置がなくなります。

●住民税の老年者非課税措置廃止の経過



健康福祉課事業 3月1日～3月31日

成人関係

事業	月 日	受付時間	実施場所	対象者
成人健康相談	3月25日(火)	13:30～15:30	役場南勢庁舎(五ヶ所浦)	成人健康相談をご希望の方は、健康福祉課(0599-66-1114)までご予約をお願いします。
	3月27日(木)	13:30～15:30	ふれあいセンターなんとう(村山)	

乳幼児関係

事業	月 日	時 間	実施場所	対象者
乳幼児健康相談	3月25日(火)	9:30～11:30	役場南勢庁舎(五ヶ所浦)	乳幼児（主な対象者は、5・7・12・24ヶ月のお子さんです。）
	3月27日(木)	10:00～12:00	ふれあいセンターなんとう(村山)	
1歳半・3歳児健診	3月13日(木)	受付時間 12:15～13:00	ふれあいセンターなんとう(村山)	1歳半児対象；平成18年7月1日～8月31日生 3歳児対象；平成16年8月1日～9月30日生
わいわいクラブ (離乳食教室)	3月6日(木)	10:00～12:00	町民文化会館(五ヶ所浦)	離乳食に興味のある方
	3月7日(金)		ふれあいセンターなんとう(村山)	

各業務の問い合わせは

◆南勢庁舎 市外局番(0599)

総務課	66-1111
行政改革推進室	66-1154
防災安全課	66-0255
企画商工観光課	66-1366
税務課	66-1112
住民保険課	66-1116
健康福祉課	66-1114
介護福祉課	66-1115
地域サービスセンター	
産業土木室	66-1250
生活環境室	66-2206
南勢クリーンセンター	66-0057
南勢一般廃棄物最終処理場	65-3082
切原コンポストセンター	66-0030
会計課	66-1770
議会事務局	66-1781
(FAX)議会フロア	66-2164
(FAX)総務フロア	66-1904
(FAX)企画フロア	66-1846
(FAX)事務課フロア	66-2166
(FAX)地域サービスフロア	66-1113
愛州の館	66-2440
町立南伊勢病院	66-0011

◆南島庁舎 市外局番(0596)

建設課	77-0008
水産海洋課	77-0007
農林課	77-0006
下水道課	77-0009
水道課	77-0010
生活環境課	77-0005
クリーンセンターなんどう	76-1233
地域サービスセンター	
総務室	77-0001
住民室	77-0011
学校教育課(ふれあいセンターなんどう)	76-0001
生涯学習課(ふれあいセンターなんどう)	76-1011
(FAX)1階フロア	76-0279
(FAX)2階フロア	76-1660
(FAX)ふれあいセンターフロア	76-1114

◆出張所

南伊勢町役場宿田曾出張所	0599-69-2001
南伊勢町役場中島出張所	0596-72-1040
南伊勢町役場鵜倉出張所	0596-72-0004
南伊勢町役場島津出張所	0596-78-0001

3月の納税と納付

国民健康保険税	12期分(3月分)
住 宅 料	3月分
水 道 料	2月分
下水道使用料	2月分
浄化槽使用料	2月分
介 護 保 険 料	12期分(3月分)

子育て支援事業

問い合わせ先 0596-72-1014(子育て支援センター)
0596-76-0076(南島子育てサロン)
0599-66-0015(南勢子育てサロン)

事 業	月 日	時 間	実 施 場 所	対象者
親子ふれあい広場	3月3日(月)	10:30 ~11:30	南勢子育てサロン(船越)	未入園児
	3月10日(月)		ふれあいセンターなんどう(村山)	
園 庭 開 放	3月4日(火)	10:00 ~11:00	宿浦保育園	
わんぱくクラブ	みーんな大きくなったね	3月5日(水)	南勢子育てサロン(船越)	未入園児
	ペーパーサートを見よう	3月19日(水)	南勢子育てサロン(船越)	

★ 南勢サロンの駐車場は旧五ヶ所中学校の校舎の前です。
体育館前の傾斜の所は危険ですので、止めないでください。

三重済美学院『プレス』が巡回相談を行います。
日程は左記のとおりです。
● 3月6日(木) 午前10時~午後4時
● 3月13日(木) 午前10時~午後4時

※できるだけ当日までご予約ください。また、巡回相談日に来庁するご予約ください。巡回相談日にはお気軽にご連絡ください。

問い合わせ先 伊勢・度会地区障害相談支援センター
三重済美学院『プレス』(〒516-0077 伊勢市宮町1丁目5-20)
☎: 0596-20-6525 FAX: 0596-20-6535
メール: breath@mie-saibi.or.jp
ホームページ: <http://www.mie-saibi.or.jp>
介護福祉課 ☎ 0599-66-1115
住民室 ☎ 0596-77-0011

3月の障がい者(児)
巡回相談のお知らせ

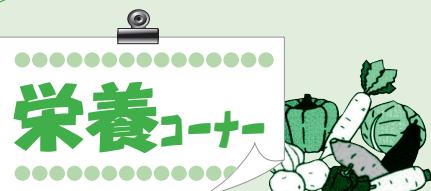
南伊勢町・朗読ボランティア「さえずり会」「なぎさ会」では、「広報みなみいせ」をカセットテープに音訳し、目の不自由な方や高齢者のみなさんへ聞いていただいている。テープの必要な方は南伊勢社会福祉協議会までご連絡ください。☎ 0599-66-1211

町立南伊勢病院 3月勤労者外来診療

土曜日

午前9時～午前11時30分まで

☎ 0599-66-0011



コレステロール教室

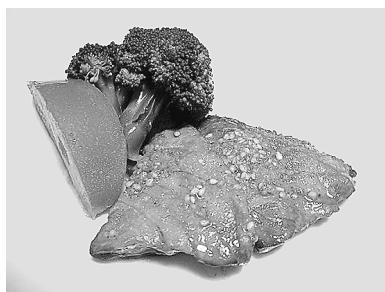
● 3月 7日(金)・21日(金)
午前10時～11時

糖尿病食事教室(昼食付き)

● 3月 14日(金)
午前11時～午後12時30分
昼食付きです。付き添いの方にも500円で
昼食をお出しできます。
● 場 所 町立南伊勢病院2階会議室
● 申込み ☎ 0599-66-0011
管理栄養士 山本恵以

● かつおの和風ステーキ

フライパンひとつでできる簡単＆ご飯に合うおかずです。お刺身用の残ったものでも、かつおの代わりにまぐろを使ってもOKです。好みでおろし生姜や唐辛子を加え、ご家庭の味を楽しめてもいいですね。



材 料 (4人分)

かつお	8切れ
しょうゆ	大さじ4
酒	大さじ2
みりん	大さじ2
ごま油	大さじ1弱
すりごま	小さじ2
トマト	1個
ブロッコリー	半分

作り方

- かつおは1cmの厚さに切る。
- 保存容器にしょうゆ、酒、みりんを合わせ、①のかつおを漬け込む(一晩くらい)
- フライパンにごま油を熱し、かつおを片面焼く。裏返したら残りの漬け汁とすりごまを加え、照り焼きにする。
- お皿に③を盛り付け、トマトのくし切り、塩ゆでしたブロッコリーを添える。

管理栄養士 山本恵以

3月 MARCH
(3/1▶3/31)

ごみ収集カレンダー

分別収集にご協力ください。
生ごみ、水切りしっかりと。

日	月	火	水	木	金	土
						1 資源ごみ (紙類・布類・牛乳パック) 【五ヶ所・南海】
2 燃えるごみ	3 燃えるごみ	4 粗大ごみ 【宿田曾・神原】 ピン・ガラス類 【五ヶ所・南海】 【島津・吉津】	5 発泡スチロール 燃えるごみ	6 缶・燃えないごみ 【五ヶ所・南海】 【島津・吉津】 その他プラスチック 白色トレー	7 燃えるごみ	8 資源ごみ (紙類・布類・牛乳パック) 【島津・吉津】
9 なん とい う セ ン 持 込 タ イ	10 燃えるごみ	11 粗大ごみ 【五ヶ所】 ピン・ガラス類 【宿田曾・神原・穂原】 【鵜倉・中島】	12 ペットボトル 燃えるごみ	13 缶・燃えないごみ 【宿田曾・神原・穂原】 【鵜倉・中島】 その他プラスチック 白色トレー	14 燃えるごみ	15 資源ごみ (紙類・布類・牛乳パック) 【宿田曾・神原・穂原】
16 燃えるごみ	17 燃えるごみ	18 粗大ごみ 【南海・穂原】 ピン・ガラス類 【五ヶ所・南海】 【島津・吉津】	19 発泡スチロール 燃えるごみ	20 春分の日	21 燃えるごみ	22 資源ごみ (紙類・布類・牛乳パック) 【鵜倉・中島】
23 不燃物 持込 可場	24 燃えるごみ	25 ピン・ガラス類 【宿田曾・神原・穂原】 【鵜倉・中島】	26 ペットボトル 燃えるごみ	27 缶・燃えないごみ 【宿田曾・神原・穂原】 【鵜倉・中島】 その他プラスチック 白色トレー	28 燃えるごみ	29
30	31 燃えるごみ					